

評価指標					
評議会の内容				地図包括支援センター一連営体制	
評価分類	評価のねらい	(評価分類に対する評点)	(評価分類に対する評点)		
地図包括支援センターの運営状況	評議会運営に於ける実績を踏まえ、既存の評議会運営の課題と未だ課題とならない課題を把握する。(1)担当団体の現状やニーズを把握し、それに応じた取り組みを行っている。	a) まだできている(3点) b) まだできていない(2点)	a) まだできている(3点) b) まだできていない(2点)	評価基準に対する現時点の内訳(%) 80%未満	評価基準に対する現時点の内訳(%) 80%以上
地図包括支援センターの運営状況	①担当団体が現状やニーズがわかる情報(地図包括支援センターは、地域包括支援センターは、法人化活動、インフラマッチニーズを把握し、それに応じた取り組みを行っている。)	評議会運営に於ける現状やニーズがわかる情報(地図包括支援センターが受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。)	評議会運営に於ける現状やニーズがわかる情報(地図包括支援センターが受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。)	c) まだ不十分(1点) d) まだできていない場合にチェックする。	c) まだ不十分(1点) d) まだできていない場合にチェックする。
地図包括支援センターの運営状況	②地域包括支援センターは、法人化活動、インフラマッチニーズを把握し、それに応じた取り組みを行っている。	評議会運営に於ける現状やニーズがわかる情報(地図包括支援センターが受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。)	評議会運営に於ける現状やニーズがわかる情報(地図包括支援センターが受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。)	e) まだ不十分(1点) f) まだできていない場合にチェックする。	評議会運営に於ける現状やニーズがわかる情報(地図包括支援センターが受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。)
地図包括支援センターの運営状況	③年次度「高齢者介護の質の向上推進会議」(地図包括支援センター運営会議)の運営を担当する団体が受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	年次度「高齢者介護の質の向上推進会議」(地図包括支援センター運営会議)の運営を担当する団体が受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	年次度「高齢者介護の質の向上推進会議」(地図包括支援センター運営会議)の運営を担当する団体が受け取った評議会運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	—	—
地図包括支援センターの運営状況	④地域包括ケアの中央機能開設(1)地図包括支援センターは、地図包括支援センターが地域活動において、新規包拡支援センター等で高齢者の抱える様々な生活面の支援が得られるよう、他の団体や団体連携等を通じて、地域包括支援センターとの連絡を密にしている。	地域包括ケアの中央機能開設(1)地図包括支援センターは、地図包括支援センターが地域活動において、新規包拡支援センター等で高齢者の抱える様々な生活面の支援が得られるよう、他の団体や団体連携等を通じて、地域包括支援センターとの連絡を密にしている。	地域包括ケアの中央機能開設(1)地図包括支援センターは、地図包括支援センターが地域活動において、新規包拡支援センター等で高齢者の抱える様々な生活面の支援が得られるよう、他の団体や団体連携等を通じて、地域包括支援センターとの連絡を密にしている。	—	—
地図包括支援センターの運営状況	⑤地図包括支援センターと地図包括支援センターとの連絡(2)地図包括支援センターの運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	地図包括支援センターと地図包括支援センターとの連絡(2)地図包括支援センターの運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	地図包括支援センターと地図包括支援センターとの連絡(2)地図包括支援センターの運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	—	—
地図包括支援センターの運営状況	⑥地図包括支援センターの運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	地図包括支援センターの運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	地図包括支援センターの運営に於ける現状について、地図包括支援センターは、現状を把握し、支障等の内容を検討し、改善している。	—	—

II 総合相談支援業務					
評価領域		評価の内容			
評価分類	評価のねらい	評価分類に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
1 初期段階での相談対応	地域包括支援センターには、当事者や家族・親族、近隣住民、地元のスクリーニング等を通じて様々な相談があり、そのためには緊急性の判断、ニーズによる緊急性の判断など、初期段階で適切な対応を行なうかを評価する。	①相談者との関係性の構築に努力し、状況の把握を行っているが、当事者や家族など、相談者をよく知る地域関係者についての情報を相談者から聞き出している。	a) できている(3点) 評価基準に対する視点がすべて評価基準に対する視点がすべて評価基準に対する視点が十分にチェックする。	b) 自己肯定感を持つこと 評価基準に対する視点 評価基準に対する視点 評価基準に対する視点	c) まだ不十分(1点) 評価基準に対する視点が十分にできていない場合にチェックする。 評価基準に対する視点が十分にできていない場合にチェックする。 評価基準に対する視点が十分にできていない場合にチェックする。
	地元包括支援センターには、当事者や家族・親族、近隣住民、地元のスクリーニング等を通じて様々な相談があり、そのためには緊急性の判断、ニーズによる緊急性の判断など、初期段階で適切な対応を行なうかを評価する。	②緊急性を判断し、適切な対応を行なっている。	相談者のニーズではなく、状況把握のため、当事者や家族・親族、近隣住民など、相談者をよく知る地域関係者についての情報を相談者から聞き出している。	相談者のニーズではなく、状況把握のため、当事者や家族・親族、近隣住民など、相談者をよく知る地域関係者についての情報を相談者から聞き出している。	相談者のニーズではなく、状況把握のため、当事者や家族・親族、近隣住民など、相談者をよく知る地域関係者についての情報を相談者から聞き出している。
	③相談者にわかりやすく情報を提供している。	相談者のニーズに応応するため、関係機関等の情報を書面を提供している。	相談者のニーズに応応するため、関係機関等の情報を書面を提供している。	相談者のニーズに応応するため、関係機関等の情報を書面を提供している。	相談者のニーズに応応するため、関係機関等の情報を書面を提供している。
	初期相談で総合的・専門的な聞き取りが必要な場合、その際は緊急の状況が必要な場合、利用者が本人・家族と面接を行なっている。	①当事者宅や入院先などを訪問する必要がある場合は、必ず訪問して面接を行なっている。	当事者宅や入院先などを訪問する必要がある場合は、概ね訪問しているが、電話等で対応している。	当事者宅や入院先などを訪問する必要がある場合は、概ね訪問しているが、電話等で対応している。	当事者宅や入院先などを訪問する必要がある場合は、概ね訪問しているが、電話等で対応している。
	(1)初期段階での相談対応を行なっている。	②利用者の状況を把握するため、地域(住民・会員など)から情報を収集している。	利用者の状況を把握するため、地域(住民・会員など)から情報を収集している。	利用者の状況を把握するため、地域(住民・会員など)から情報を収集している。	利用者の状況を把握するため、地域(住民・会員など)から情報を収集している。
	(1)初期段階での相談対応を行なっている。	③利用者の状況を把握するため、その人が行なっている社会資源等について、関係機関・関係者全員から情報を収集している。	利用者の状況を把握するため、その人が行なっている社会資源等について、関係機関・関係者全員から情報を収集している。	利用者の状況を把握するため、その人が行なっている社会資源等について、関係機関・関係者全員から情報を収集している。	利用者の状況を把握するため、その人が行なっている社会資源等について、関係機関・関係者全員から情報を収集している。
2 専門的・総合的相談支援	支援計画の策定にあたっては初期相談で得た情報や計画開発による面接等で得た情報をに基づいた適切なアセスメントが必要です。また、それに沿った支援計画に基づいて、その内容を解決するにふさわしいサービス(制度)が決まります。	①初期相談や訪問面接等で得た情報をもとに問題や主訴等を明確にしている。	初期相談や訪問面接等で得た情報をもとに問題や主訴等を明確にしているが、收集した情報に基づいて問題や主訴等が明確になっていないことがある。	初期相談や訪問面接等で得た情報をもとに問題や主訴等を明確にしているが、收集した情報に基づいて問題や主訴等が明確になっていないことがある。	初期相談や訪問面接等で得た情報をもとに問題や主訴等が明確になっていないことがある。
	(2)支援計画(如遇方針)の策定ができる。	②アセスメントに基づき支援計画を立てている。	課題や主訴を解決するため、個別・具体的な支援計画を立てている。	課題や主訴を解決するため、個別・具体的な支援計画を立てているが、課題が問題によって反映していることがある。	課題や主訴を解決するため、個別・具体的な支援計画を立てている。
	(3)相談内容を解決するためサービス(制度)を決めて、それを提供するにふさわしいサービス(制度)を決定している。	相談内容を解決するにふさわしいサービス(制度)を決定している。	相談内容を解決するにふさわしいサービス(制度)を決定している。	相談内容を解決するにふさわしいサービス(制度)を決定している。	相談内容を解決するにふさわしいサービス(制度)を決定している。

II 総合相談支援業務					
評価領域		評価の内容			
評価分類	評価のねらい	評価項目に対する視点	評価基準に対する視点	自己高齢者支援基準に対する視点	評価基準に対する視点
2 専門的・継続的相談支援	<p>評価のねらい</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を維持していくことができるよう、どのような支援が必要かを相談等にあづき幅広く把握し、医療・福祉・介護の適切な制度・サービス利用につなげていく等の支援を行っているか。</p>	<p>a できている(3点)</p> <p>b できていない(2点)</p> <p>c まだ不十分(1点)</p> <p>d 评価基準に対応する視点がすべて評価基準に対応する視点が十分に達成できていない場合にチェックマークする。</p>	<p>a できている(3点)</p> <p>b できていない(2点)</p> <p>c まだ不十分(1点)</p> <p>d 评価基準に対応する視点が十分に達成できていない場合にチェックマークする。</p>	<p>a できている(3点)</p> <p>b できていない(2点)</p> <p>c まだ不十分(1点)</p> <p>d 评価基準に対応する視点が十分に達成できていない場合にチェックマークする。</p>	<p>a できている(3点)</p> <p>b できていない(2点)</p> <p>c まだ不十分(1点)</p> <p>d 评価基準に対応する視点が十分に達成できていない場合にチェックマークする。</p>
①支援引越ぎ機関に対して、あらかじめ高齢者を対象とした時期に状況を確認している。	<p>サービス提供機関等へつないだ後も、継続的なモニタリングが必要となります。ここでは、いついた先で結果があつた後に、つながりのモニタリングを行っています。</p> <p>(3)相談支援の終結を含め相談のための会話等の間際に介入し、支援計画の見直しを行っている。</p>	<p>地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>つながりのモニタリング等へつないだ後も、地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>つながりのモニタリング等へつないだ後も、地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>
②支援計画通りに実施されいるか、当事者に対するアドバイスをして、定期的に確認している。	<p>サービス提供機関等へつないだ後も、継続的なモニタリングが必要となります。ここでは、いついた先で結果があつた後に、つながりのモニタリングを行っています。</p> <p>(3)相談支援の終結を含め相談のための会話等の間際に介入し、支援計画の見直しを行っている。</p>	<p>地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>つながりのモニタリング等へつないだ後も、地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>つながりのモニタリング等へつないだ後も、地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>
③確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。	<p>サービス提供機関等へつないだ後も、継続的なモニタリングが必要となります。ここでは、いついた先で結果があつた後に、つながりのモニタリングを行っています。</p> <p>(3)相談支援の終結を含め相談のための会話等の間際に介入し、支援計画の見直しを行っている。</p>	<p>地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>つながりのモニタリング等へつないだ後も、地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>	<p>つながりのモニタリング等へつないだ後も、地域包括支援センターから当事者もしくは相談者に対するアドバイスをして、定期的に連絡している。</p> <p>確認した情報に基づき評価を行い、必要な件数を記録している。</p> <p>終結条件を満たすと終結条件を共有している。</p>
④終結条件を満たすと終結条件と終結条件を共有している。	<p>自身高齢者や認知症、ダブルケア、90歳以上高齢者等への支援を担当している。</p> <p>(4)複合的な課題を持つ世帯等への支援を推進している。</p>	<p>介護、子育て、障害等複合的な問題を持つ世帯への相談対応を行っており、主訴や経過、課題の記録がある。</p> <p>②統括支援センターや他分野の相談機関と連携して行っている。</p> <p>③相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内訳を把握している。</p>	<p>介護、子育て、障害等複合的な問題を持つ世帯への相談対応を行っており、主訴や経過、課題の記録がある。</p> <p>②統括支援センターや他分野の相談機関と連携して行っている。</p> <p>③相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内訳を把握している。</p>	<p>介護、子育て、障害等複合的な問題を持つ世帯への相談対応を行っており、主訴や経過、課題の記録がある。</p> <p>②統括支援センターや他分野の相談機関と連携して行っている。</p> <p>③相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内訳を把握している。</p>	<p>介護、子育て、障害等複合的な問題を持つ世帯への相談対応を行っており、主訴や経過、課題の記録がある。</p> <p>②統括支援センターや他分野の相談機関と連携して行っている。</p> <p>③相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内訳を把握している。</p>
⑤認知症高齢者を支援するに取り組みを行っている。	<p>認知症高齢者に対するアドバイスをして、適切な対応を行っている。</p>	<p>認知症初期集中支援チームや認知症疾患センター等と連携し、対象者に関する情報を共有し、相談支援を行っている。</p>	<p>認知症初期集中支援チームや認知症疾患センター等と連携し、対象者に関する情報を共有し、相談支援を行っている。</p>	<p>認知症初期集中支援チームや認知症疾患センター等と連携し、対象者に関する情報を共有し、相談支援を行っている。</p>	<p>認知症初期集中支援チームや認知症疾患センター等と連携し、対象者に関する情報を共有し、相談支援を行っている。</p>

II 総合相談支援業務					
評価領域		評価の内容			
評価分類	評価のねらい	評価分類に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
3 地域におけるネットワークの構築	評価のねらい	(評価分類に対する視点)	a できている(3点) 評価基準に対する視点がすべて達成されている場合にチェックする。	b できている(2点) 評価基準に対する視点が内80%程度で達成されている場合にチェックする。	c まだ不十分(1点) 評価基準に対する視点が十分に達成できない場合にチエックする。
	①担当エリアのサービス提供機関や自治会・市民委員などの組織が地域支機能(情報共有等)と連携(情報交換・情報収集等)の情報活動内容(内部・外部)別に分かれ、元的に整理しているが、地域支機能部門等も行っていな	担当エリアの情報活動内容(活動内容、運営先など)を把握し、そのうちに、マップまたはリストを作成し、元的に整理しているが、地域支機能部門等も行っていな	担当エリアの情報活動内容(活動内容、運営先などを把握し、マップや一覧表等とし、元的に整理しているが、地域支機能部門等も行っていな	担当エリアの情報活動内容、運営先などを把握し、マップや一覧表等とし、元的に整理しているが、地域支機能部門等も行っていな	担当エリアの情報活動内容、運営先などを把握し、マップや一覧表等とし、元的に整理しているが、地域支機能部門等も行っていな
	②地域のイベント等や行事などの情報を把握している。	地域より情報が得られる関係性があり、自治会やまちづくり協議会など、などが実施するイベント等について、把握できていない。	自治会やまちづくり協議会など、などが実施するイベント等について、把握できていない。	自治会やまちづくり協議会など、などが実施するイベント等について、把握できていない。	自治会やまちづくり協議会など、などが実施するイベント等について、把握できていない。
	③地域住民が必要とする情報提供や制度(サービス等)の前説や前説等を把握している。(出	把握し、整理された情報(社会資源や制度等)を周知したため、地域住民等に口頭や書面で説明している。	把握し、整理された情報(社会資源や制度等)を周知したため、地域住民等に口頭や書面で説明している。	把握し、整理された情報(社会資源や制度等)を周知したため、地域住民等に口頭や書面で説明している。	把握し、整理された情報(社会資源や制度等)を周知したため、地域住民等に口頭や書面で説明している。
	④権利擁護サービスや成年後見制度について、地元の関係者等に周知してもらうために、地元の住民の集まりの場等で、直接受けられる。	権利擁護サービスや成年後見制度について、地元の関係者等に周知してもらうために、地元の住民の集まりの場等で、直接受けられる。	権利擁護サービスや成年後見制度について、地元の関係者等に周知してもらうために、地元の住民の集まりの場等で、直接受けられる。	権利擁護サービスや成年後見制度は行っていないが、地域の関係者や地元住民等が行っている。	権利擁護サービスや成年後見制度は行っていないが、地域の関係者や地元住民等が行っている。
	⑤消費者被害情報は地域の民	消費者被害に関する情報が得られた場合、来所や電話等による情報提供等に応じて、地元の関係者等に周知してもらうために、地元の住民の集まりの場等で、直接受けられる。	消費者被害に関する情報が得られた場合、来所や電話等による情報提供等に応じて、地元の関係者等に周知してもらうために、地元の住民の集まりの場等で、直接受けられる。	特典や、ホームヘルパー等に情報提供等は行っていない。	特典や、ホームヘルパー等に情報提供等は行っていない。
⑥活動の核となるリーダーに	具体的な事例を示す。	地域活動の核となるリーダーに、対し地域住民同士の助け合い、互助・扶助の大切さを、具体的な課題解決事例等を用いて能効的な支援をしている。	地域活動の核となるリーダーに、対し地域住民同士の助け合い、互助・扶助の大切さを、具体的な課題解決事例等を用いて能効的な支援をしている。	具体的な課題解決事例等の紹介などは行っていない。	具体的な課題解決事例等の紹介などは行っていない。
	活動に対する認識を高めている。	あらかじめ設定した時期に、圆	あらかじめ設定した時期に、圆	定期的に情報交換を行う場(連絡会)は、設定していないが、個別相談が行われるが、個別相談の内容により、随時、開催される。	定期的に情報交換を行う場(連絡会)は、設定していないが、個別相談が行われるが、個別相談の内容により、随時、開催される。
①相談者をどう扱うか(相談者、ケアマネジメント、サービス事業者など)と、定期的に情報交換を行なうなど、連携を行っている。					

II 総合相談支援業務					
評価領域		評価の内容			
評価分類	評価のねらい	(評価分類に対する視点)	a できている(3点)	b できっていない(2点)	c まだ不十分(1点)
3 地域におけるネットワークの構築	支権を必要とする高齢者に対して、総合相談につなげるとともに、地域における車両の運転の実態を防止するため、地域のネットワークを構築している。	②他の地域包括支援センターや、いのちをつなぐネットワーク係、地域支援課コーディネーター、地域保健係、行政窓口、消費者セイフティーセンターと連携ができる。	他の地域包括支援センターは定期的に地図上の視点がすべてに対応基準でいた場合に、チェックする。	定期的な情報交換の場は設定していないが、個別相談の内容により、隨時、情報交換や連絡を図っている。	情報交換を行う場(連絡会)は、発生した際に、電話や文書等に記載しておらず、情報交換や連絡を図っている。
4 地域住民の実態把握	(2)利用者に必要な地域のネットワークを構築している。	③地域に見える問題について、地域に接続するためには、「隣の見え方」で地域に接続するためには、まちづくり協議会等、まちづくり組織等を行っている。	④地域包括支援センターを利用しやすいように市民センターや地域のサローネ等に出向き、パンフレット配布などによりPRするとともに連携している。	①地域活動参加(民生委員協議会等の会議)に参加し、情報を収集を行っている。	②地域活動により得た情報に基づいて、地図上での高齢者や家族等からの相談を受けることなどができません。担当者は、地域内での実態を把握することによって、予防的対応や未然防止のための方針ができます。

評価領域		III 高齢者虐待・権利擁護対応				
評価項目	評価のねらい	評価基準に対する視点		評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
高齢者虐待・権利擁護への対応	地域の高齢者が生み慣れた地域で尊厳ある生活へと生を維持することができるよう、虐待が生じた時はそのおそれの有無やサービスを有効活用するなど、ニーズに即した迅速な対応がなされているか。	自ら高齢者虐待・権利擁護に対する視点	a できている(3点)	b はまきさっている(2点)	c まだ十分(1点)	d できない(0点)
①通報・相談を受け、虐待の届け出を行つて、高齢者の虐待を受けた時は、統括支援センターへとつないだ。	高齢者虐待に対する通報や緊急事例に対する相談等の相談がすべて実施できていた。	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
②事業者の把握ができない。	①高齢者虐待を受けた時は、統括支援センターへとつないだ。②事業者の把握が困難である場合、事業者へとつないだ。	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
③決意した情報を整理し、適切に「虐待」かどうかを判断している。	①高齢者虐待に対する通報や緊急事例に対する相談等の相談がすべて実施できていた。②事業者の把握が困難である場合、事業者へとつないだ。	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
④支障がある場合は、支障を実行する上で、関係者の役割を明確化し、事業者の責任を講じている。	①高齢者虐待に対する通報や緊急事例に対する相談等の相談がすべて実施できていた。②事業者の把握が困難である場合、事業者へとつないだ。	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
⑤決定した支障の因果を判断するために、進歩状況に合わせて監査の結果を評定している。	①高齢者虐待に対する通報や緊急事例に対する相談等の相談がすべて実施できていた。②事業者の把握が困難である場合、事業者へとつないだ。	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
⑥必要に応じ、支障案の見直し(モニタリング)を行っている。	①高齢者虐待に対する通報や緊急事例に対する相談等の相談がすべて実施できていた。②事業者の把握が困難である場合、事業者へとつないだ。	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点
⑦成年後見制度の市民申請や老人福祉法における措置が必要となる場合、統括支援センターへとつないだ。	①高齢者虐待に対する通報や緊急事例に対する相談等の相談がすべて実施できていた。②事業者の把握が困難である場合、事業者へとつないだ。	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点	評価基準に対する視点

評価領域		III 高齢者虐待・権利擁護対応			
評価内容		地域の高齢者が生み慣れた地域で尊厳ある生活へと生を維持することができるように、虐待多発またはそのおそれのある制度やサービスを有効活用するなど、ニーズに即した迅速な対応がなされているか。			
評価分類	評価のねらい	評価項目 (評価分類に対する視点)	a でできている(3点)	b でできている(2点)	自ら高齢者に対する相談の内、80.0%程度でできている場合にチェックする。 評価基準に対する相談が十分な場合にチェックする。 または実施できていない場合にチェックする。
1	(4)問題解決につながる援助が実施できている本人及び高齢者虐待・権利擁護への対応	①支援策が本人の問題解決(生活の質の向上)につながっている。 ②支援策が虐待者の問題解決(生活の質の向上)につながっている。 ③関係者が役割分担(ごせん)の支援の実施状況把握している。(ギーガーハーン等の支援の実施状況把握も) 虐待についている本人及び高齢者の問題解決につながり、適切に支援を行つていている。	①本人に対する支援策に対する特徴に、本人に対する支援策の効果を評価し、課題解決につながっているかを確認している。 ②虐待をしていた養護者に対する支援策の効果を評価し、課題解決につながっているかを確認している。 ③支援策の検討会議において、それからの支援策の実施責任者及び担当者を決定しているが、定期的な効果評価を行っていない。	あらかじめ設定した時期を過ぎても、本人に対する支援策の効果を評価し、課題解決につながっているか確認できていない。 虐待をしていた養護者に対する支援策の効果を評価し、課題解決には全ていらない。 支援策の検討会議において、支援策の実施責任者及び担当者を決定しているが、定期的な効果評価を行っていない。	本人に対する支援策の効果を評価して、本人に対する支援策の効果を評価し、課題解決につながっているか確認している。 虐待をしていた養護者に対する支援策の効果を評価し、課題解決につながっているか確認している。 支援策の検討会議において、支援策の実施責任者及び担当者を決定しているが、定期的な効果評価を行っていない。
	(5)必要に応じて支援計画の見直しを行っている。	虐待についている本人及び高齢者の問題解決につながり、効果的で、定期的に効果評価を行い、効果が見られない場合は、再度問題整理し、改善のための支援策を計画している。 また、その際に、誰が実施したことを確認して、車いす車椅子などに高齢者が入り込む(見守り体制)を検討している。	①支援策が問題解決につながり、効果を認めて、問題を解決するが、児童相談所や、役割分野の上、新たに支援策を講じている。 ②支援によって目標を達成した場合は、ギーガーハーンを決定して車いす車椅子などに高齢者が入り込む(見守り体制)を検討してケースを終している。	支援策の効果評価を行ない、十分な効果が上がっていない場合は、再び問題整理して、児童相談所や支援策を講じている。 支援によって目標を達成した場合は、ギーガーハーンを決定して車いす車椅子などに高齢者が入り込む(見守り体制)を検討してケースを終している。	支援策の効果評価を行ない、十分な効果が上がっていない場合は、児童相談所や支援策を講じている。 支援によって目標を達成した場合は、ギーガーハーンを決定して車いす車椅子などに高齢者が入り込む(見守り体制)を検討してケースを終している。

Ⅳa 包括的・継続的ケアマネジメント業務					
評価領域		評価の内容			
評価分類	評価のねらい	評価項目	評価分類に対する観点	評価基準に対する評点(2点)	評価基準に対する評点(1点)
1 医療機関等による評価	(1)主治医との連携、在宅と施設の連携などに適切にしていくことのための実績評価	a. できている(3点) 評価基準に対する場合 アエクスラ。	①担当医に於ける医療実務事務部門のデータ(事業所ごとの主な介護支援専門員の年齢、性別等を把握しており、年次内に何回も相談してもらっている。 ②かかりつけ医ケアマネジヤーに地域包括支援センターへの連絡が確実に行なわれていて、信頼性が高い。 ③ケアマネジメントに支障がない医師の入院所・通院所にて定期的に訪問を行っている。	○ まだ不十分(1点) 評価基準に対する評点が十分でない場合に△エクスラ。	○ まだ不十分(1点) 評価基準に対する評点が十分でない場合に△エクスラ。
2 介護支援専門員に対する個別支援接続	(1)ケアマネジヤーの開発等の開拓に対する評価 (2)ケアマネジヤーの向いに対する評価	b. はまざいている(2点) 評価基準に対する場合 アエクスラ。	①担当医に於ける医療実務事務部門のデータ(事業所ごとの主な介護支援専門員の年齢、性別等を把握しており、年次内に何回も相談してもらっている。 ②かかりつけ医ケアマネジヤーに地域包括支援センターへの連絡が確実に行なわれていて、信頼性が高い。 ③担当医に於ける医療実務事務部門のデータ(事業所ごとの主な介護支援専門員の年齢、性別等を把握しており、年次内に何回も相談してもらっている。 ④地域包括支援センターへ定期的に連絡を行なっている。	○ まだ不十分(1点) 評価基準に対する評点が十分でない場合に△エクスラ。	○ まだ不十分(1点) 評価基準に対する評点が十分でない場合に△エクスラ。
3 医療機関等による評価	(1)ケアマネジヤーへ対応する場合	c. できていない(1点) 評価基準に対する場合 アエクスラ。	①担当医に於ける医療実務事務部門のデータ(事業所ごとの主な介護支援専門員の年齢、性別等を把握しており、年次内に何回も相談してもらっている。 ②かかりつけ医ケアマネジヤーに地域包括支援センターへの連絡が確実に行なわれていて、信頼性が高い。 ③担当医に於ける医療実務事務部門のデータ(事業所ごとの主な介護支援専門員の年齢、性別等を把握しており、年次内に何回も相談してもらっている。 ④地域包括支援センターへ定期的に連絡を行なっていない。	-	-
4 医療機関等による評価	(1)ケアマネジヤーへ対応する場合	d. はまざっていない(0点) 評価基準に対する場合 アエクスラ。	①担当医に於ける医療実務事務部門のデータ(事業所ごとの主な介護支援専門員の年齢、性別等を把握しており、年次内に何回も相談してもらっている。 ②かかりつけ医ケアマネジヤーに地域包括支援センターへの連絡が確実に行なわれていて、信頼性が高い。 ③担当医に於ける医療実務事務部門のデータ(事業所ごとの主な介護支援専門員の年齢、性別等を把握しており、年次内に何回も相談してもらっていない。 ④地域包括支援センターへ定期的に連絡を行なっていない。	-	-

評価領域		評価の内容			
評価分類	評価のねらい	評価項目 (評価方法とする視点)	評価基準 a：できている(3点) b：まだできていない(2点) c：まだできていない(1点)	自己採点評定基準 b：まだできている(2点) c：まだできっていない(1点) d：まだできていない(0点)	評価方法アは 評価の方法
地域ケア個別会議の実施状況	地域ケア個別会議の実施状況	①地域社会推進課が示した要領、要領、手引き等を確認し、幹部会議や関係者等に会議開催を行つて実施できている。 ②地域ケア個別会議の目的や方向性をセントラル会議参加者・地域の関係者に周知している。 ③費用目的に合った参加者やアドバイザーを選定している。	— — —	c c c	評価材料アは 評価の方法
地域ケア個別会議の実施状況	地域ケア個別会議の実施状況	①多職種と連携して自ら文書・重度化防止等に対応策を検討している。 ②個人情報を取扱いに迷々く対応を行つてゐる。 ③講事例や検討事項をまとめ参加者間で共有している。	— — —	b b b	評価材料アは 評価の方法
地域ケア個別会議の実施状況	地域ケア個別会議の実施状況	④会議開催時に提出された意見を必要に応じて、白紙等に記載し、見える化する。終了後は議事録を作成している。	—	b	評価材料アは 評価の方法
地域ケア個別会議の実施状況	地域ケア個別会議の実施状況	モニタリング(必要にして会議を計画的に実施して会議結果をアブランに反映させている)が実施されている。また、関係者間で共有している。	—	b	評価材料アは 評価の方法
地域ケア個別会議の実施状況	地域ケア個別会議の実施状況	地域包括支援センターへ運営を担当スタッフを使用して会議開催生産性を上げるために、会議開催時間と会議開催回数を減らすなどを行つてある。	—	b	評価材料アは 評価の方法
地域ケア個別会議の実施状況	地域ケア個別会議の実施状況	ケアネシメント研修やアブラン構造の整備を用いて自立支援の質化を実現するため、アドバイザーによる会議開催によるケアネシメント支援を行つてある。	—	b	評価材料アは 評価の方法
地域ケア個別会議の実施状況	地域ケア個別会議の実施状況	会議で話し合われた「個別課題」(の積み重ね)から、「地域課題を解決し、必要に応じて会議開催や地域会議などを実施する。」と定められている。	—	b	評価材料アは 評価の方法

V 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務					
評価領域		生活機能の低下など、さまざまな課題を抱えている高齢者に対して遊びがな支援を行なうににより、要支援・要介護状態の予防や重症化予防についての意識や意欲を高め、できるだけ自立した生活が送れるよう支援しているか。			
評価分類	評価のねらい	評価項目 (評価分類に対する視点)	a できている(3点)	b いまできている(2点) c まだ十分(1点)	自己責任型評価基準 (評価材料又は評価の方法)
1 一般介護予防事業	評価基準に対する視点	①要介護状態に至るリスクが高い高齢者の把握 会員の個々から情報の情報を受け取るために、高齢者、高齢者ナース担当者等の団体名に合わせて情報収集を行っている。 高齢者が介護が必要な状態に至ることを予防する介護予防」への取り組みとして、今は介護予防としているが、このまま介護の低下が見らる。このまま介護予防の必要性を理解してもらえないよう啓発などを働きかけを行っている。 ②地域住民に対して、介護予防の必要性を理解してもらえないよう啓発などを働きかけを行っている。 ③行政の介護予防事業や健康づくり事業の内容及び実施方法を把握している。 ④行政以外が実施している地域の介護予防事業や健康づくり事業の内容及び実施方法を把握している。 ⑤要介護状態に至るリスクが高い高齢者を把握し、その街に適切な支援等が行われてきています。	評価基準に対する視点がすべて実施できていた。 会員の個々から情報の情報受け取るために、高齢者、高齢者ナース担当者等の団体名に合わせて情報収集を行っている。 会員の個々から情報の情報受け取るために、高齢者、高齢者ナース担当者等の団体名に合わせて情報収集を行っている。 会員の個々から情報の情報受け取るために、高齢者、高齢者ナース担当者等の団体名に合わせて情報収集を行っている。 会員の個々から情報の情報受け取るために、高齢者、高齢者ナース担当者等の団体名に合わせて情報収集を行っている。 会員の個々から情報の情報受け取るために、高齢者、高齢者ナース担当者等の団体名に合わせて情報収集を行っている。	b いまできている場合にチェックする。 関係者から情報収集があれば受けけるが、自分の方で情報収集を行うことはしていない。 地域で介護予防のPRはほとんどできていない。 市や区の介護予防事業は把握しているが、健康づくり事業までは把握できていない。 市民センターや公共施設で行なっている事業にはほとんど把握していない。 把握されていないが、運営している。	評価基準に対する視点が十分にできていない。 まだ実施できていない場合にチェックする。 関係者から情報収集を行なう場合には、自分の方で情報収集を行うことはしていない。 地域で介護予防のPRを行なっている。 市や区の介護予防事業は把握しているが、健康づくり事業までは把握できていない。 市民センターや公共施設で行なっている事業にはほとんど把握していない。 把握されていないが、運営している。

V 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務					
評価領域		評価内容			
評価分類	評価のねらい	評価分類に対する視点	評価基準	自己点検用紙	総合評価の基準
2 手当給付及び介護予防・生活支援サービス事業における介護予防ケアマネジメント業務	生活機能の低下など、さまざまな課題を抱えている高齢者に対して遊びがな支援を行ふことにより、要支援・要介護状態の予防や重症予防についての意識や意欲を高め、できるだけ自立した生活が送れるよう支援しているか。	a できている(3点) 評価基準に対する視点 評価基準に対する視点の内、80%程度でできている場合にチェックする。	b はまきている(2点) 評価基準に対する視点の内、80%程度でできていない場合にチェックする。	①介護予防支援・介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、必要に応じて、必要な多様な地域の社会資源を活用して、自立に向けてアプローチを行っている。 ②介護予防支援事業者が介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、必要な多様な地域の社会資源を活用して、自立に向けてアプローチを行っている。	①介護予防支援・介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、サービス事業のみで多くは実施できていない。 ②介護予防支援事業者が介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、必要な多様な地域の社会資源を活用して、自立に向けてアプローチを行っている。
	これまくのケアマネジメントは、やりたいことがない、何よりも自分自身で操作の主体的な取組みが行われる。それそれがなければ介護予防支援事業者が介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、必要な多様な地域の社会資源を活用して、自立に向けてアプローチを行っている。	①介護予防支援事業者が介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、必要な多様な地域の社会資源を活用して、自立に向けてアプローチを行っている。	①介護予防支援・介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、サービス事業のみで多くは実施できていない。	ケアフランにおいて、サービス事業よりも多くの多様な地域の社会資源を活用して、自立に向けてアプローチを行っている。	ケアフランにおいて、サービス事業よりも多くの多様な地域の社会資源を活用して、自立に向けてアプローチを行っている。
	(1)適切なケアマネジメントへ繋いでいるか ①利用者の立場から、どのような支援が行われるか、どのようにして、どのような支援が行われるかを評価します。	①要素を認定する利用者が、評議会やセミナー等で情報を得て、介護予防の意義やサービス等の情報を理解せながらアセスメントを行っている。	①利用者の立場から、どのような支援が行われるか、どのようにして、どのような支援が行われるかを評議会やセミナー等で情報を得て、介護予防の意義やサービス等の情報を理解せながらアセスメントを行っている。	利用者の立場から、情報提供はしているが、利用者の意欲や意向を引き出せるまでには至っていない。	利用者の立場から、情報提供はしているが、利用者の意欲や意向を引き出せるまでには至っていない。
	②利用者が自身が主体的に取り組めるよう目標を設定している。	②利用者が自身が主体的に取り組めるよう目標を設定している。	②利用者が自身が主体的に取り組めるよう目標を設定している。	自立はあるが、課題に対応したものとなっていない。	自立はあるが、課題に対応したものとなっていない。
	介護予防アドバイザリスト業務は、日本人が行うべきことと日本人が行うべきことについて、介護予防アドバイザリストは、介護予防アドバイザリストとしての主導的活動と参加行動を行っています。	③利用者本人・家族・サービス提供者が目標を共有し、実施提供が実現している。	③利用者本人・家族・サービス提供者が目標を共有し、実施提供が実現している。	利用者を中心としたサービス担当者が、利用者を中心としたサービス担当者が、アセスメントによってのサービス担当者が情報を得て、自立の実現はできている。	利用者を中心としたサービス担当者が、利用者を中心としたサービス担当者が、アセスメントによってのサービス担当者が情報を得て、自立の実現はできている。
	(2)介護予防支援・介護予防ケアマネジメントのケアフランにおいて、どのような生活行為や日常生活支援サービスに対する要綱等に沿った適切なケアマネジメントが実施されているかを評価します。	④モニタリングや再アセスメントは、あらかじめ設定した時間に行なっている。 ⑤達成状況の評価は、サービス事業者が行なう事前・事後の評議会に実施している。	④モニタリングや再アセスメントは、あらかじめ設定した時間に行なっている。 ⑤達成状況の評価は、サービス事業者が行なう事前・事後の評議会に実施している。	モニタリングや再アセスメントは行なっているが、あらかじめ設定した時間に行なっている。 モニタリングや再アセスメントは、あらかじめ設定した時間に行なっている。	モニタリングや再アセスメントは行なっているが、あらかじめ設定した時間に行なっている。
	⑥達成状況の評議会は、サービス事業者が実施した評議会を参考して、自立や地域社会への復帰が状況の評議会について、あらかじめ設定した時間に行なっている。	⑥達成状況の評議会は、サービス事業者が実施した評議会を参考して、自立や地域社会への復帰が状況の評議会について、あらかじめ設定した時間に行なっている。	⑥達成状況の評議会は、サービス事業者が実施した評議会を参考して、自立や地域社会への復帰が状況の評議会について、あらかじめ設定した時間に行なっている。	目標の達成状況の評議会は行なっているが、あらかじめ設定した時間に行なっていない。	目標の達成状況の評議会は行なっているが、あらかじめ設定した時間に行なっていない。
	⑦ケースのケアフラン、ケース記録、契約書等の保管を行っている。	⑦ケースのケアフラン、ケース記録、契約書等の保管を行っている。	⑦ケースのケアフラン、ケース記録、契約書等の保管を行っている。	保管は行っているが、特に定められた場所がない。	保管は行っているが、特に定められた場所がある。
	⑧居宅介護支援事業者へ委託したケアフランの届け出文書等に記載された内容が正確に行なっている。	⑧居宅介護支援事業者へ委託したケアフランの届け出文書等に記載された内容が正確に行なっている。	⑧居宅介護支援事業者へ委託したケアフランの届け出文書等に記載された内容が正確に行なっている。	居宅介護支援事業者へ委託したケアフランの届け出文書等に記載された内容が正確に行なっている。	居宅介護支援事業者へ委託したケアフランの届け出文書等に記載された内容が正確に行なっている。
	(3)委託したケアマネジメントについて、適正な評議会は、当該展示会で、評議会が適切であるか確認しているか評議会が適切であるか確認している。	(3)委託しているケースのケアフラン、ケース記録、契約書等の保管を行っている。	(3)委託しているケースのケアフラン、ケース記録、契約書等の保管を行っている。	定められた場所に適切な保管を行つて、委託が終了したケース資料が保管されている。	定められた場所に適切な保管を行つて、委託が終了したケース資料が保管されている。

統括支援センター 自己点検判断基準

評価分類	評価項目 (評価分類に対する複数点)	自己点検判断基準			判断材料又は 評価の方法	総合評価の 集約基準
		a できている(3点) 評価基準に対する複数点がすべて実現できていた場合にチェックする。	b ほぼできている(2点) 評価基準に対する複数点が十分にできていない場合にチェックする。	c まだ不十分(1点) 評価基準に対する複数点が十分にできていない場合にチェックする。		
1 地域包括支援センターに対する適切な支援	①地域包括支援センターだけではなく、地域内における相談窓口や情報提供窓口、連絡機関との連携などにより問題解決に努めている。	地元包括支援センターだけではなく、地域内における相談窓口や情報提供窓口、連絡機関との連携などにより問題解決に努めている。	-	地域包括支援センターだけではなく、地域内における相談窓口や情報提供窓口、連絡機関との連携などにより問題解決に努めている。	記録がある。	できている。6点
	②困難事例への対応に関する情報共有や事例検討などを実施している。	困難事例への対応に関する情報共有や事例検討などを実施している。	-	困難事例についての情報提供や意見交換、事例検討などを実施している。	記録がある。	できている。5～4点
	①地域包括支援センターだけではなく、地域内における相談窓口や情報提供窓口、連絡機関との連携などにより問題解決に努めている。	地域包括支援センターだけではなく、地域内における相談窓口や情報提供窓口、連絡機関との連携などにより問題解決に努めている。	-	地域包括支援センターだけではなく、地域内における相談窓口や情報提供窓口、連絡機関との連携などにより問題解決に努めている。	記録がある。	まだ不十分。5～4点
	②苦情への対応に関する情報共有や事例検討などを実施している。	苦情への対応に関する情報共有や事例検討などを実施している。	-	苦情を解決する過程で明確した改善点について、特に地域包括支援センターとの情報共有を行っていない。	記録がある。	まだ不十分。3～2点
	③勤務時間外における市民からの緊急相談に対応して、夜間・緊急窓口や対応方針等の調整などに対応している。	勤務時間外における市民からの緊急相談に対応して、夜間・緊急窓口や対応方針等の調整などに対応している。	-	緊急窓口や対応方針等の調整などに対応している。	記録がある。	できている。6点
2 地域と連携するための情報共有	①地域包括支援センターと取り組む重点課題を検討しているか。	地域包括支援センターと取り組む重点課題を検討している。	-	地域包括支援センターと取り組む重点課題を検討している。	記録がある。	できている。6点
	②地域のアマネシャーとの情報共有	地域のアマネシャーとは参加を実行している。	-	地域のアマネシャーとの情報共有は行っていない。	記録がある。	できていない。
	③包括ケア会議の活用	包括ケア会議は実行している。	-	包括ケア会議は実行していない。	記録がある。	できていない。
	④包括ケア会議の開催	包括ケア会議を開催している。	-	包括ケア会議を開催していない。	記録がある。	できていない。
	⑤区単位の現状ニーズと把握すべき重点課題を検討しているか。	区単位の現状ニーズと把握すべき重点課題を検討している。	-	区単位の現状ニーズと把握すべき重点課題を検討している。	記録がある。	できていない。

[用語説明]

*地域包括支援センターだけでは対応が困難： 地域包括支援センターが業務において、協力会議を実施するために、区レベルの介入や、指導・助言が望ましいと判断できるケースを指す。

*地域包括支援センター業務の重点事項： 地域包括支援センターが業務により円滑に実施するために、区レベルで標準化や事務改善などが必要な事項(執務環境・業務内容・手順など)を指す。